

新規上場申請のための半期報告書

株式会社T Oボックス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2026年1月9日

【中間会計期間】 第12期中(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

【会社名】 株式会社T O ブックス

【英訳名】 T O Books, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 本田 武市

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー38階

【電話番号】 03-6452-5765 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 鳥海 裕喜

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー38階

【電話番号】 03-6452-5765 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 鳥海 裕喜

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【中間財務諸表】	8
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
期中レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 中間会計期間	第11期
会計期間		自2025年5月1日 至2025年10月31日	自2024年5月1日 至2025年4月30日
売上高	(千円)	5,474,623	9,426,601
経常利益	(千円)	903,462	1,145,214
中間（当期）純利益	(千円)	632,959	775,418
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	9,000	9,000
発行済株式総数	(株)	3,000,000	3,000,000
純資産額	(千円)	4,825,951	4,261,992
総資産額	(千円)	7,112,133	6,160,640
1株当たり中間（当期）純利益	(円)	210.99	258.47
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	23
自己資本比率	(%)	67.8	69.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	638,438	309,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△263,985	△613,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△99,970	△143,040
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(千円)	1,538,585	1,264,103

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期は関連会社が存在しないため、記載しておりません。第12期中間会計期間においては関連会社1社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第11期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第11期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当中間会計期間において、株式取得により、TAMA STUDIO CO.,LTD.を関連会社にしております。

この結果、2025年10月31日現在では、当社グループは、当社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当社は、“もっと物語を届ける——。”という経営理念のもと、小説・コミックスを起点としたIPの創出と、アニメ・舞台・グッズ等へのメディアミックス展開を一貫して行う体制を強みに事業を展開してまいりました。

出版市場におきましては、紙の出版物が縮小する一方で電子出版が拡大しており、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所によると、2025年上半年（1月～6月）の電子出版市場は前年同期比4.2%増の2,811億円となりました。こうした市場構造の変化は、当社の主力であるライトノベル・コミックス分野にもプラスに作用しております。

このような事業環境のもと、当社ではIPの「紡ぐ」機能（企画・編集・書籍化）と「届ける」機能（アニメ化・舞台化・商品化等）を連動させ、アニメ化タイトルを中心に書籍・コミックスの販売が堅調に推移しました。とりわけ、上半期についてはメディア展開が順調に推移しており、2025年夏クールにTVアニメ『水属性の魔法使い』の放映が開始され、主要動画配信プラットフォーム12サイトでランキング1位（注）を獲得するなど、次期売上への貢献が期待されるIPが育っております。

また、『本好きの下剋上』10周年施策として「本好きの下剋上 グッズ10周年分大集合！展」を開催し、既存ファン層の拡大及び関連商品の販売促進が進展したほか、書籍・コミックス関連タイトルも安定的に推移しました。

結果として、当中間会計期間の売上高は5,474,623千円、営業利益は903,675千円、経常利益は903,462千円、中間純利益は632,959千円となりました。

なお、当社はIP創出・展開事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）：当社調べ。各配信サービスにおいて、デイリー又はウィークリーベースで1位を記録した“話”単位の実績を集計

②財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて951,492千円増加し、7,112,133千円となりました。

流動資産は、現金及び預金が464,482千円、売掛金が503,170千円増加した一方、商品及び製品が144,723千円減少したこと等により、前事業年度末と比べて1,102,044千円増加し、6,114,175千円となりました。

固定資産は、投資その他の資産が114,655千円減少したこと等により、前事業年度末から150,552千円減少し、997,957千円となりました。

（負債）

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて387,532千円増加し、2,286,181千円となりました。

流動負債は、買掛金が53,630千円、未払法人税等が266,210千円、その他流動負債が74,046千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて417,532千円増加し、2,256,181千円となりました。

固定負債は、社債が30,000千円減少したことにより、前事業年度末と比べて30,000千円減少し、30,000千円となりました。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度に比べ563,959千円増加し、4,825,951千円となりました。これは配当金の支払いにより利益剰余金が69,000千円減少したものの、中間純利益の計上により利益剰余金が632,959千円増加したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末より274,482千円増加し、1,538,585千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、638,438千円の収入となりました。主な増加要因は、税引前中間純利益の計上、棚卸資産の減少、未払金の増加によるものであります。また、主な減少要因は、売上債権の増加、前渡金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、263,985千円の支出となりました。主な減少要因は定期預金の預入れ、有形固定資産の取得によるものであります。また、主な増加要因は、敷金及び保証金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、99,970千円の支出となりました。減少要因は配当金の支払によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の新規上場のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づいた見積りではありますが、上記の仮定に変更が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	3,000,000	3,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月31日	—	3,000,000	—	9,000	—	6,000

(5) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱MT S	東京都大田区山王二丁目5番6号	2,000	66.67
本田 武市	東京都大田区	1,000	33.33
計	—	3,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000,000	30,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当中間会計期間 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,374,103	2,838,585
売掛金	1,532,781	2,035,952
商品及び製品	418,584	273,860
仕掛品	90,415	117,396
その他	596,246	848,380
流動資産合計	5,012,130	6,114,175
固定資産		
有形固定資産	437,569	406,587
無形固定資産	49,021	44,106
投資その他の資産	661,919	547,264
固定資産合計	1,148,510	997,957
資産合計	6,160,640	7,112,133

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当中間会計期間 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	684,621	738,251
短期借入金	*1 100,000	*1 100,000
未払法人税等	9,222	275,432
賞与引当金	30,075	42,521
役員賞与引当金	—	11,200
その他	1,014,727	1,088,775
流動負債合計	1,838,648	2,256,181
固定負債		
社債	60,000	30,000
固定負債合計	60,000	30,000
負債合計	1,898,648	2,286,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,000	9,000
資本剰余金	6,000	6,000
利益剰余金	4,244,337	4,808,296
株主資本合計	4,259,337	4,823,296
新株予約権	2,655	2,655
純資産合計	4,261,992	4,825,951
負債純資産合計	6,160,640	7,112,133

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
売上高	5,474,623
売上原価	1,432,962
売上総利益	4,041,661
販売費及び一般管理費	*1 3,137,985
営業利益	903,675
営業外収益	
受取利息	1,214
助成金収入	696
その他	737
営業外収益合計	2,647
営業外費用	
支払利息	675
株式公開費用	1,500
その他	684
営業外費用合計	2,859
経常利益	903,462
特別損失	
本社移転費用	15,333
特別損失合計	15,333
税引前中間純利益	888,128
法人税、住民税及び事業税	255,169
中間純利益	632,959

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自2025年5月1日 至2025年10月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	888,128
減価償却費	41,698
賞与引当金の増減額(△は減少)	12,446
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	11,200
受取利息及び受取配当金	△1,239
支払利息	675
売上債権の増減額(△は増加)	△500,650
棚卸資産の増減額(△は増加)	117,742
仕入債務の増減額(△は減少)	53,630
未払金の増減額(△は減少)	155,177
前渡金の増減額(△は増加)	△295,223
契約負債の増減額(△は減少)	85,761
預り金の増減額(△は減少)	△95,290
未払消費税等の増減額(△は減少)	94,452
その他	58,373
小計	626,881
利息及び配当金の受取額	1,239
利息の支払額	△723
法人税等の支払額	11,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△990,000
定期預金の払戻による収入	800,000
有形固定資産の取得による支出	△173,634
無形固定資産の取得による支出	△2,772
敷金及び保証金の回収による収入	111,526
その他	△9,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△263,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入金の返済による支出	△970
社債の償還による支出	△30,000
配当金の支払額	△69,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,970
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	274,482
現金及び現金同等物の期首残高	1,264,103
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 1,538,585

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当中間会計期間 (2025年10月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	100,000 "	100,000 "
差引額	100,000千円	100,000千円

(中間損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
販売手数料	2,192,191千円
賞与引当金繰入額	27,382 "
役員賞与引当金繰入額	11,200 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	2,838,585千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,300,000 "
現金及び現金同等物	1,538,585千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月30日 定時株主総会	普通株式	69,000	23	2025年4月30日	2025年7月31日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社が有している全ての関連会社は、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、IP創出・展開事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
紙書籍売上	527,532
電子書籍売上	4,440,019
その他	507,072
顧客との契約から生じる収益	5,474,623
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,474,623

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり中間純利益	210円99銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	632,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	632,959
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月26日

株式会社T O ブックス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

杉江 俊志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

大塚 弘毅

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社T O ブックスの2025年5月1日から2026年4月30日までの第12期事業年度の中間会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T O ブックスの2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上